基本目標 4 健全で豊かな心を育むまち

政策1 子どもたちの生きる力を育む(41)

施策体系

施策 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進(411)

- (1) 学校教育の推進(4111)
- (2) 特色ある学校づくり(4112)
- (3) 教育環境の整備(4113)
- (4) 特別支援教育の充実(4114)
- (5) 教職員の資質向上(4115)

施策 2 青少年の健全育成(412)

- (1) 社会全体の教育力の向上(4121)
- (2) 体験学習の促進(4122)

☑ 現状と課題

少子高齢化や高度情報化、国際化の進展など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちが、変化の激しいこれからの社会に柔軟に対応できる「生きる力*」を身につけることは重要であり、あらゆる分野において、子どもたちがいきいきと育つ環境づくりが望まれます。

本市では、子どもたち一人ひとりに基礎・基本が定着し、確かな学力が身につくように、平成15(2003)年度から学習アシスタント*を活用し、授業担当教師の指導のもと、個々の児童生徒の学習状況を適切に把握するとともに、個別支援や習熟度別支援*を実施してきたほか、郷土を誇りに思う心や将来への志をもった子どもの育成を図るため、「ふるさと松山学*」を活用した地域に根ざした学習を推進しています。また、地域と一体となって実施する幼稚園庭の芝生化のほか、近年顕在化してきた「小1プロブレム*」や「中1ギャップ*」などの課題に対応するため、異校種間、特に小中学校の連携を進めるなど、子どものコミュニケーション能力の向上を図る取り組みを促進しています。さらに、教育環境については、各校に整備されたパソコンを活用した指導を行っているほか、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、児童生徒が一日の大半を過ごす市内全小中学校に、複数台のＡＥＤ*を設置し、速やかな救命措置が可能な環境を整えています。

今後は、次代を担う子どもたちが、知・徳・体（確かな学力・豊かな心・健やかな体）をバランスよく身につけるとともに、教科のみならず多様な教育により、社会における「生きる力」を習得することが求められています。また、各学校の地域性などを生かした独自の取り組みを推進するとともに、特別な支援を要する子どもに対して、学習及び学校生活を支援する体制や環境を整備するほか、教職員の資質向上のため、各種研修や指導方法の研究等をより一層充実させるなど、子どもの育成で重要な学校教育の推進を図ることが必要です。

青少年の健全育成については、これまで、日常生活に即した交流や研鑽(けんさん)の場を提供するとともに、社会全体で子どもを育むことを理念とし、平成16(2004)年に施行された「松山市子ども育成条例」に基づいた行政運営に取り組むほか、子育てや教育など子どもに関する様々な相談・支援を行うために、教育部門と福祉部門が連携した「子ども総合相談」を松山市青少年センターに設置し、一体的な視点で、よりきめ細かな対応が可能となりました。今後は、学校・家庭・地域が連携するとともに、青少年育成に関する各種団体への支援を行うなど、社会全体の教育力を向上させることが重要です。また、いじめ・不登校・児童虐待などについては、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、その背景も複雑化している状況にあるため、関係機関との連携を強化するとともに、相談支援体制の充実を図ることが求められています。

市立小中学校の児童生徒数

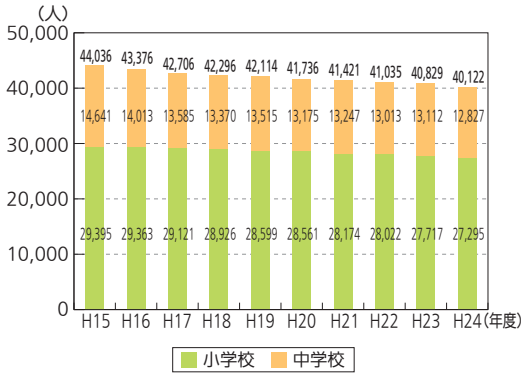

市立小中学校における不登校児童生徒数及びいじめ認知件数

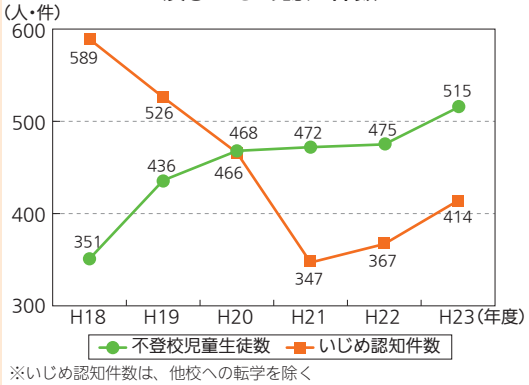

※いじめ認知件数は、他校への転学を除く

施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進(411)

めざす姿

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、子どもたちに、社会における「生きる力*」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

施策の方向性

(1)学力のみならず心と体の調和のとれた子どもや「生きる力」を育む学校教育を推進します。
(2)郷土を誇りに思う心を育むとともに、各学校が地域の特色を生かし、創意工夫をこらした活動を推進するなど、松山ならではの教育に取り組みます。
(3)学校施設の安全確保や良好な学校環境の整備などを行うとともに、地域人材の活用による教育体制の充実のほか、教材や機器の整備を図るなど、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。
(4)発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制を充実させるほか、特別な支援が必要な子どもが、適切な就学指導を受けながら意欲をもって学習できる環境を整備します。
(5)教職員の資質向上のため、研修の充実を図るとともに、教職員の相談・支援体制を整備します。

主な取り組み

(1) 学校教育の推進(4111)

①子どもの学習意欲を向上させる取り組みなどにより、一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力を育成します。
②道徳教育などにより、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育成します。
③各種体育大会など、日頃の練習の成果を発揮できる場の提供や、ＩＣＴ*を活用した体育実技の指導のほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、健やかな体を育成します。
④経済団体など関係機関との連携を図りながら、キャリア教育*・ＩＣＴなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します。
⑤給食調理場の適正な整備をはじめ、給食従事者や食品の衛生検査のほか、地産地消の推進などにより、学校給食の充実を図ります。
⑥「学校保健安全法*」に基づき、健康診断や学校環境衛生検査*などを実施するとともに、児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、保健室の整備・充実を図るなど、学校における保健と安全の充実を図ります。

(2) 特色ある学校づくり(4112)

①松山市の先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学*」の活用などにより、わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。
②各学校の地域性や独自性を生かした創意工夫による特色ある活動を促進するとともに、コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流を推進します。
③各学校の特性に応じて校区外からの通学を可能にするとともに、小1プロブレム*や中1ギャップ*対策として、小学校と中学校などの異校種間連携を進めるなど、弾力的な枠組みによる活動を促進します。
④モデル校での新たな取り組みや、ＩＣＴ機器などを活用した指導方法の改善・研究などにより、先進的な取り組みを推進します。

（3）教育環境の整備（4113）

①学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修を行い、安全を確保するとともに、校庭・園庭の芝生化を推進するなど、良好な学校環境を整備します。
②学習の程度に応じたきめ細かな支援や障がいのある子どもなどへの対応のほか、部活動の指導者の確保などのため、地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。
③学校教材について、新学習指導要領（教育課程を編成する際の基準）への対応や、老朽化に伴う更新のほか、学校図書館の図書標準（学校図書館の図書の整備をする際の目標）を踏まえた蔵書の充実など、適正な整備を進めます。
④高度情報化社会に対応して、児童生徒の情報リテラシー（コンピュータを用いた情報の整理や発信の能力）の向上を図るとともに、教職員などの事務負担を軽減するため、教育用コンピュータの整備を推進します。
⑤就学機会や適切な学習環境を提供するため、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、支援を行います。
⑥定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、経済的支援を行います。

（4）特別支援教育の充実（4114）

①発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談に対して、面談や遊びをとおして言葉や心身の発達を促す指導のほか、関係機関との連携による支援などを充実させます。
②特別な支援が必要とされる子どもの学習意欲や学習成果の向上を図るため、的確な就学指導のほか、学校生活支援員*の活用などにより、適切な学習環境の整備を推進します。

（5）教職員の資質向上（4115）

①教職員の資質・能力の向上を図るため、様々な機会をとおして、経験年数や職能などに応じた研修を行うとともに、市独自の教育センターにおける研修体制を整え、研修内容や各種研究会の充実を図ります。
②児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、教職員を対象とした相談・支援体制を整備します。
③県費負担教職員*の人事権移譲*の実現に向け、関係機関との協議・研究を行います。

［指標］

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合（%）	小学6年生：60.5 中学3年生：63.3 （平成21年度）	小学6年生：65.0 中学3年生：70.0
②	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」における全国平均以上の種目数（種目）	3 （平成22年度）	15
③	学校給食における県内産食材の割合（%）	30.6	35.0
④	幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数（園・校）	18	45
⑤	学校図書館図書の児童生徒一人当たりの貸出冊数（冊）	小学校：35.8 中学校：8.2	小学校：38.0 中学校：10.0
⑥	特別支援教育*指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合（%）	14.4	20.0
⑦	通級指導教室*で指導が終了した児童生徒数（人）	98	120
⑧	教職員研修受講者数（人）	15,488	18,000

小中学校連携教育

施策 2 青少年の健全育成(412)

めざす姿

学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体の教育力が向上しており、その中で、青少年が周りの大人たちに見守られながら、様々な交流や体験をとおして、豊かな人間性や社会性を身につけています。また、いじめや不登校などを起こさない機運が定着しているとともに、課題をもつ子どもや保護者に対しては、解決のための相談・支援体制が充実しています。

施策の方向性

(1)学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進することで、社会全体の教育力を向上させるとともに、様々な課題をもつ子どもや保護者に対しては、相談・支援体制の充実を図ります。
(2)体験学習をとおして、青少年の人間性や社会性を育むとともに、それらの担い手となる団体への支援や指導者の育成を行います。

主な取り組み

(1) 社会全体の教育力の向上(4121)

①子どもが社会の一員として主体的に活躍できる環境整備などにより、様々な交流や活動をとおして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。
②「松山市青少年育成市民会議*」など、青少年育成に携わる様々な担い手が連携を深めるとともに、その多様性を尊重しながら活発に活動できるための支援を行います。
③いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 体験学習の促進(4122)

①農業・漁業・文化などに関する自然・社会体験活動の充実を図り、青少年の豊かな人間性や社会性、職業観を育みます。
②体験活動の担い手となる青少年育成団体などに対する支援を行うとともに、活動内容を企画し推進することができる指導者の育成を行います。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	「地区子ども会議*」への参加者数（人）	1,918	2,030
❷	市立小中学校におけるいじめの解消率（%）	96.4	100
❸	市立小中学校における不登校児童生徒の割合（%）	1.26	1.14
❹	体験学習の参加児童生徒の成長度（%）	35.9	50.0

体験学習を通じた人間力育成

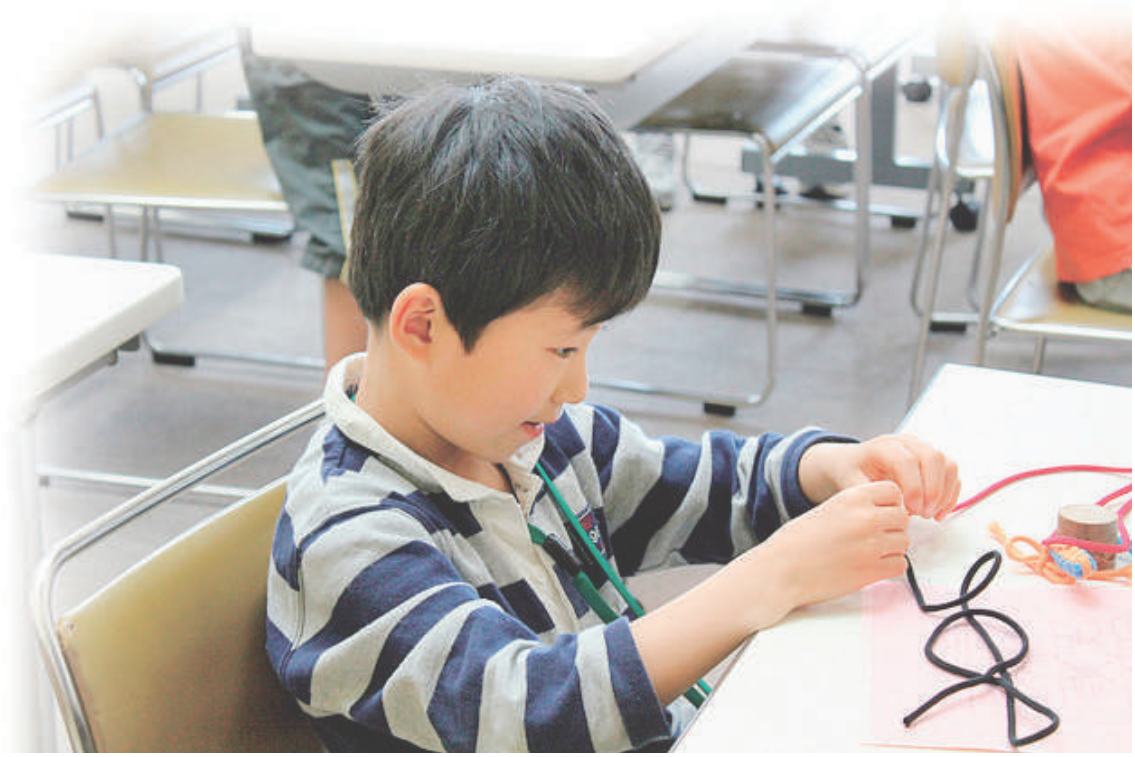

政策2 多彩な人材を育む(42)

施策体系

施策1 生涯学習の推進(421)

（1）多様な学習機会の提供(4211)
（2）生涯学習環境の整備(4212)

施策2 地域スポーツの活性化(422)

（1）地域スポーツ活動の推進(4221)
（2）指導・支援体制の充実(4222)

施策3 国際化の推進(423)

（1）国際交流の促進(4231)
（2）多文化共生の促進(4232)

☑ 現状と課題

これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定され、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う多彩な「人づくり」が重要です。

本市では、生涯学習としての各種事業や講座を開催するとともに、参加意欲の向上に取り組んでいるところですが、市民の学習に対するニーズは多様化・高度化しており、誰もが自由に学習機会を選択して学ぶことができるような環境の整備が求められています。生涯学習の拠点となる公民館では、日常生活における身近な課題や地域の課題を解決するためのメニューを設けて、生きがいづくりにとどまらず、よりよい地域づくりを目指すための学習を展開するとともに、市立図書館については、移動図書館車や情報通信技術などを活用することで、利便性の向上を図っています。今後は、市民ニーズに対応した学習メニューの整備とともに、情報機器や視聴覚教材を活用した学習活動の推進のほか、学習の成果が適切に評価され、実際にまちづくりや子どもの育成などに活用できる仕組みを構築することも重要です。

地域スポーツについては、市民の健康志向の高まりを背景として、生きがいづくりのみならず健康づくりとして推進することが求められており、これまでにも小中学校の体育館・グラウンドの夜間開放や、各種市民スポーツ大会の開催などを行ってきました。今後も、スポーツ推進委員（各地区のスポーツコーティネーター）の協力による地域スポーツへの参加促進とともに、不足している指導者の育成やスポーツ少年団への支援のほか、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な改修などが望まれます。

国際化の推進については、姉妹都市であるサクラメント市やフライブルク市のほか、友好都市である平澤（ぴょんてく）市との都市間交流が進んでいます。国や地域を超えて世界的な相互依存関係が強まっている状況を踏まえ、多様な分野における国際交流の機会を提供するとともに、活発化している市民や団体の交流活動に対する支援を充実させることが必要です。また、多文化共生社会の実現に向け、地球市民として異なる文化を認め合い、尊重しながら暮らせるようにサポートする体制を構築することが必要です。

市立図書館の利用状況

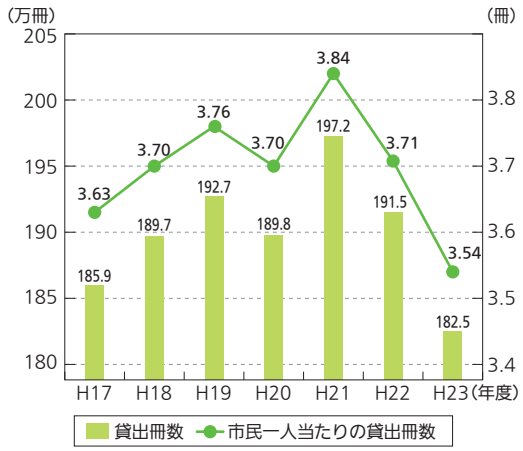

市民の過去６ヵ月間の運動やスポーツの状況

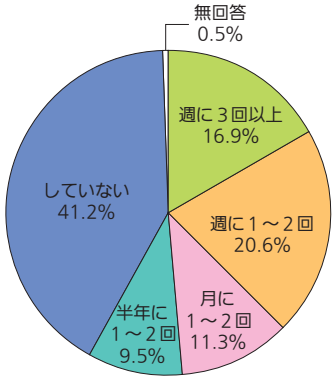

※平成21年度「スポーツ振興に関する市民意識調査」結果

施策 1 生涯学習の推進(421)

めざす姿

子どもからお年寄りまで、多様なニーズに対応した学習ができる環境が整っており、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされています。

施策の方向性

(1)多様化する市民の学習ニーズに応じた学習メニューを提供するとともに、公民館における学習活動の充実や、学習成果の地域社会での活用促進を図ります。
(2)公民館・分館や図書館などの生涯学習拠点や、各種メディア教材の整備により、生涯学習環境の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 多様な学習機会の提供(4211)

①生涯をとおして、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、関係団体への支援を強化します。
②公民館においては、市民の多様なニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
③生涯学習の成果を社会的な資本と捉え、よりよいまちづくりや子どもの育成などに活用できるような機会の提供に努めます。
④「第２次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

(2) 生涯学習環境の整備(4212)

①生涯学習や地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館・分館について、適切な維持・管理を行います。
②図書館については、市民のニーズに応じた資料の充実のほか、移動図書館車や情報通信技術を活用した利便性向上など、利用環境の整備を推進します。
③視聴覚教材などを整備するとともに、操作講習会を開催するなど、生涯学習における各種メディア活動を支援します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	公民館が実施する事業への参加者数（人）	219,215	220,000
❷	市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数（冊）	3.5	4.0

公民館研究大会

施策2 地域スポーツの活性化(422)

めざす姿

誰もが身近なスポーツ施設で気軽にスポーツ活動に参加でき、地域のスポーツ指導者や審判員の育成が進んでいます。

施策の方向性

(1)市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、スポーツ少年団への支援を行うとともに、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めます。
(2)スポーツの普及や競技力の向上のために、指導者や審判員を育成・強化します。

主な取り組み

(1) 地域スポーツ活動の推進(4221)

①小中学校の体育館・グラウンドの開放や、公民館対抗のスポーツ大会などを行い、市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。
②スポーツ少年団への支援として、全国大会などに出場する選手への激励金を支給するほか、加入を促進するために、スポーツ体験活動による児童の育成などを行います。
③計画的なスポーツ施設の改修・新設を進めるとともに、利用者の利便性向上に努め、快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。

(2) 指導・支援体制の充実(4222)

①スポーツ推進委員（各地区のスポーツコーディネーター）などの協力により、各地区において、スポーツ普及や競技力向上のための指導者や審判員の育成・強化を行います。

[指標]

指標（単位）		現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	市スポーツ施設の利用者数（人）	1,426,166	1,490,000
②	市長杯スポーツ大会の開催数（件）	19	40
③	スポーツ審判員及び記録員の人数（人）	-	500

愛媛マラソン

施策 3 国際化の推進(423)

めざす姿

様々な分野で、姉妹・友好都市（サクラメント市、フライブルク市、平澤（ぴょんてく）市）をはじめとする世界の都市との交流が進んでいます。また、異文化理解が進み、外国人も生活しやすいまちになっています。

施策の方向性

(1)姉妹・友好都市や諸外国との行政による都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援することで、一層の国際化を目指します。
(2)市内に在住する外国人の生活を支援するとともに、異文化理解を深める機会を提供します。

主な取り組み

（1）国際交流の促進(4231)

①文化・経済・教育・スポーツなどの多様な国際交流の機会を提供するとともに、民間団体やＮＰＯ*などの活動を支援し、国際交流に関する事業や活動を推進します。
②姉妹・友好都市や諸外国との都市間交流を推進し、松山市の国際化を図ります。

（2）多文化共生の促進(4232)

①多文化共生社会の実現に向け、異文化理解を推進するとともに、外国人市民に対する日本語習得の機会や生活サポートの充実を図ります。

[指標]

指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶ 中学生海外派遣者数（人）※累計	1,280	1,500
❷ 外国人生活サポートボランティア登録者数（人）	277	350

サクラメント市姉妹都市提携30周年

政策3 全ての人が尊重される社会をつくる(43)

施策体系

施策1

人権と平和意識の醸成(431)

（1）人権意識の啓発と醸成(4311)
（2）平和意識の啓発と醸成(4312)

☑ 現状と課題

人が人間らしく生きていくためには、互いの人権が尊重されなければならず、すべての人々の基本的人権を尊重していくためには、市民一人ひとりが人権を身近な問題として捉えることができる機会づくりが重要であり、あらゆる機会や場をとおして、その発達段階に応じた人権教育や意識の啓発を進めていく必要があります。そのため、学習会や研修会に一人でも多くの市民が参加できる環境を整え、人権尊重意識の高揚に努めることが望まれます。

本市では、人権啓発フェスティバルや人権週間などにおける啓発活動に継続的に取り組んできました。平成24(2012)年に実施した市民意識調査では、研修会への参加回数が多い人ほど、人権問題に対する関心度・理解度が高く、課題解決への実践につながっていることが分かっており、今後も、学習会や講習会に気軽に参加できる環境づくりに努め、より多くの人の意識啓発に取り組んでいくことが求められています。また、「人権教育のための国連10年*」に関する国内行動計画や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」などに基づき策定した「松山市人権啓発施策に関する基本方針」において、重要な人権課題への対応のほか、人権に関わりの深い職業従事者に対する取り組みなどについて定められており、よりきめ細かな施策を推進していくことが重要です。

平和意識の醸成については、戦争の悲惨な記憶を風化させないために平和資料展を開催するとともに、市内の小中学校に「平和の語り部*」を派遣することで、平和に関する学習意識の広がりと学習意欲の向上を図っているところであり、今後も平和の尊さを次世代に継承していく取り組みが必要です。

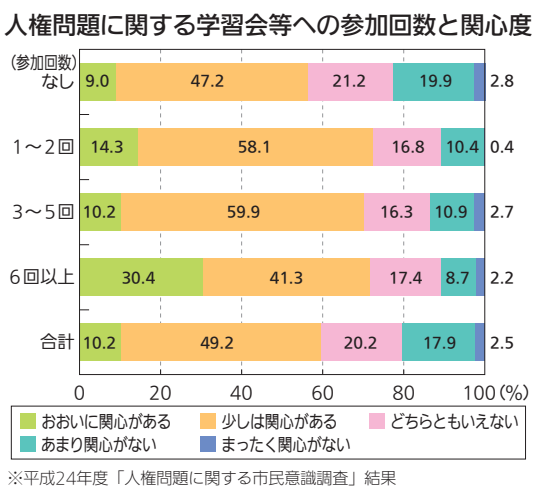

※平成24年度「人権問題に関する市民意識調査」結果

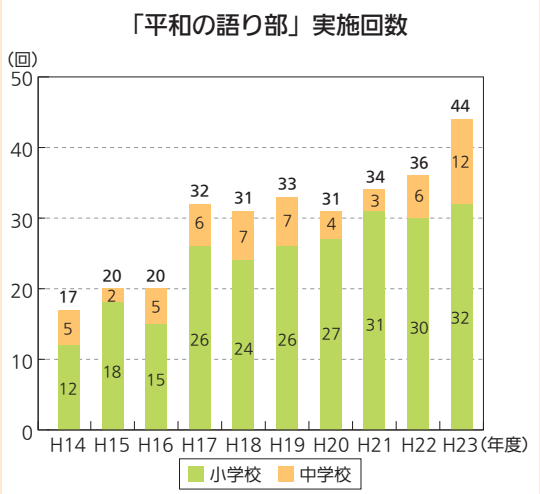

施策1 人権と平和意識の醸成(431)

めざす姿

誰もが他者の人権を意識し、お互いに尊重し合う中で自分らしく生きられる社会が形成されています。また、平和を望む意識が、世代を超えて継承されています。

施策の方向性

(1)市民一人ひとりが、人権問題を自分自身のこととして受け止められる社会を形成するため、あらゆる機会をとおした人権教育や啓発施策のほか、総合的で効果的な推進体制の確立などにより、人権意識の醸成を図ります。
(2)各種平和祈念事業の実施による啓発活動をとおして、平和意識の高揚を図るとともに、それを次世代に継承します。

主な取り組み

(1) 人権意識の啓発と醸成(4311)

①人権尊重の理念が、市民一人ひとりの意識に十分に根づくよう、学校・地域・企業などにおいて、あらゆる機会をとおした人権教育・啓発施策を推進します。
②人権啓発に関する市の基本方針に定められた、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題などの重要な人権課題への対応のほか、公務員や福祉関係者などの人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発活動など、きめ細かな施策を推進します。
③人権意識の醸成に関して、市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や、市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、総合的で効果的な推進体制を確立します。

(2) 平和意識の啓発と醸成(4312)

①「平和資料展」の開催や「平和の語り部*」の派遣などをとおして、平和に対する意識の高揚を図るとともに、戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承するなど、平和行政を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数（人）	108,285	110,000
❷	人権啓発推進員*数（人）	652	830
❸	「平和の語り部*」実施回数（回）	44	45

平成24年度人権啓発絵手紙代表作品

政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む(44)

施策体系

施策1 文化遺産の継承(441)

（1）文化財の保存・活用(4411)

施策2 文化芸術の継承及び創造(442)

（1）文化芸術活動の推進及び支援(4421)

☑ 現状と課題

本市は、現存12天守*に数えられる天守を有する松山城や日本最古の温泉である道後温泉をはじめとする歴史的建造物や史跡、民俗芸能などの有形無形の文化財が豊富であり、それらの文化遺産を継承していくことが重要です。

本市では、各種文化財について、保存修理や指定管理者制度*の導入など、費用対効果の観点も踏まえた適正な維持管理に努めてきましたが、文化財は、手厚い保護を図りながらも、できる限り広く公開していくことが求められており、イベントの開催などをとおしてさらに有効活用を図り、市民が文化財と触れ合う機会を創出する必要があります。また、埋蔵文化財センターでは、市内で発掘された埋蔵文化財の整理や保管、常設展示などを行うとともに、体験学習コーナーの設置や愛媛県埋蔵文化財センターとの連携による普及啓発活動などの取り組みを行っており、更なる市民の埋蔵文化財保護意識の醸成を図ることが望まれます。さらに、本市の観光のシンボルである道後温泉本館については、老朽化に伴い今後想定されている保存修理に向けた準備を着実に進めていくことが重要です。

文化芸術活動については、指定無形民俗文化財*の保存伝承や後継者育成などの支援とともに、誰もが気軽に文化芸術を楽しめる機会の充実に努め、市民の文化意識の向上を図ることが必要です。また、活動の拠点となる市民会館などの文化施設については、適切に管理していく中で利用者に満足していただけるよう、サービスの維持・向上を図ることが求められています。

松山市考古館入館者及び出前講座受講者数

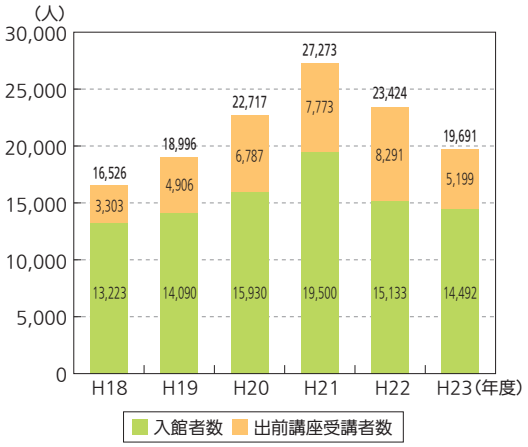

市文化施設の利用者数

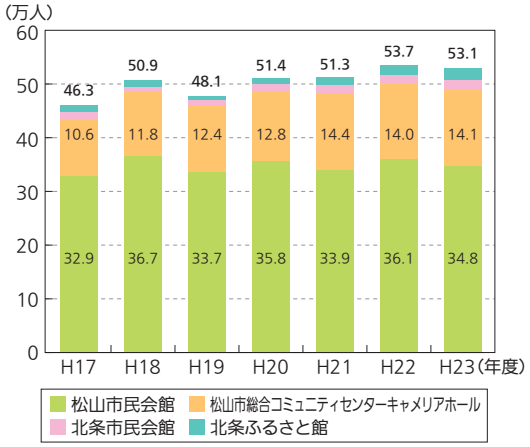

施策 1 文化遺産の継承(441)

めざす姿

本市固有の文化財が適正に保存・継承されており、市民がその文化的価値や重要性を理解し、文化財保護に対する意識が高まっています。

施策の方向性

(1)道後温泉本館をはじめとする歴史的建造物や史跡などの文化財について、保護や保存修理を推進するとともに、積極的に公開することにより、市民の理解を深め、保護意識の醸成を図ります。

主な取り組み

(1) 文化財の保存・活用(4411)

①市のみならず国・県の指定文化財について、所有者の保存修理に対する技術的・財政的支援などを行い、その保護に努めるとともに、できる限り広く公開活用することで、市民の文化財に対する理解を深めます。

②埋蔵文化財については、開発行為などによる無秩序な破壊の未然防止や、埋蔵文化財センターと連携した公開・活用などにより、保護意識の醸成を図ります。

③老朽化に伴い、長期にわたる大規模な保存修理工事を行う必要がある道後温泉本館について、有識者などで構成する「道後温泉活性化計画審議会」の意見などを踏まえながら、その方向性を検討するとともに、保存修理に向けた準備を着実に進めます。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	松山市考古館入館者及び出前講座受講者数（人）	19,691	25,000
❷	松山城天守入場者数（人）	389,028（平成23年）	410,000（平成29年）

道後温泉本館

施策 2 文化芸術の継承及び創造(442)

めざす姿

誰もが気軽に文化芸術に接することができるとともに、文化施設が整備されており、市民の文化意識が向上することで、多様な文化芸術が継承・創造されています。

施策の方向性

(1)市民が文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、指定無形民俗文化財*の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営に努めます。

主な取り組み

(1) 文化芸術活動の推進及び支援(4421)

①文化団体への活動支援などにより、市民誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や後継者育成のため、保存団体などへの運営支援を行います。

②文化芸術の鑑賞の場であるとともに、市民による練習や発表の場となる文化施設の適正な管理や市民ニーズに対応した運営を行うなど、文化芸術活動の環境を整備します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	市文化施設の利用者数（人）	531,265	558,000

松山市民文化祭